

議案第17号 平成28年度久喜市国民健康保険特別会計予算に対する修正案の提出について

上記の修正案を別紙のとおり、地方自治法第115条の3及び久喜市議会会議規則第17条の規定により提出します。

平成28年3月18日提出

発議者 久喜市議会議員

杉 野 修
渡 辺 昌 代
石 田 利 春
平 間 益 美

久喜市議会議長 井 上 忠 昭 様

(別紙)

平成28年度久喜市国民健康保険特別会計予算に対する修正案

議案第17号 平成28年度久喜市国民健康保険特別会計予算を、次のとおり修正する。

第1条第2項で定める「第1表歳入歳出予算」を次のとおり修正する。

歳入

単位:千円

款	項	原案の金額	修正案の金額
1 国民健康保険税		3,427,900	3,027,900
	1 国民健康保険税	3,427,900	3,027,900
9 繰入金		1,616,326	2,016,326
	2 基金繰入金	350,000	750,000
歳入合計		20,189,100	20,189,100

提案理由

高すぎて払いきれず引き下げの願いが多い国保税を、加入者一人1万円引き下げる修正です。

現在、安倍政権の経済政策により、円安・株高で輸出大企業などは巨額の収益を上げ、内部留保金をため込んでいますが、国民は、消費税増税、年金引き下げ、物価高、あいつぐ社会保障費の削減で暮らしは苦しくなり、ますます貧困と格差は広がっています。

このような中、国民健康保険の加入構成は、一番弱い立場の人たちへと変わり、非正規労働者、年金者、零細企業など、所得の低い人たちが多くを占めています。久喜市でも加入世帯の中で、所得200万円未満の低所得世帯の割合は、69.7%にも及んでいます。平成26年度の決算では、収納率は71.0%と低くなっています。

久喜市では、平成24年度の改正の時に、医療費の伸び率を7.0%に見て、総予算額を過大に見積り税額の算出をしています。その後の決算では、医療費の伸びは平均3.75%であり、平成26年度決算では、剰余金が14億円を超えています。さらに、平成27年度9月議会の久喜市国保会計補正予算(第1号)では、一般会計へ4億6,346万円を繰り出しました。国保会計から一般会計へ戻すということは、久喜市ではやらずにきたことです。この金額は被保険者一人あたり、約1万円引き下げられる金額です。

剰余金が予想以上に出たのであれば、まず、市民に返すべきであり、市民の暮らしを守り、誰もが医療にかかれるようにすることを、第一に考えるべきです。

修正案では、平成28年度国保会計予算の基金繰入金4億円を増額し、市民の暮らし、命、健康を守るために、一人当たり1万円引き下げます。

修正予算説明書 (国保特別会計)

歳入

(単位:千円)

P.	目	節名	原案	修正額	修正後の額	修正概要
368	1 一般被保険者 国民健康保険税	1 医療給付費分現 年課税分	2,191,000	▲400,000	1,791,000	国保税 均等割1人1万円引き下げる。 40000人に。
376	1 基金繰入金	1 保険給付費 支払基金繰入金	350,000	400,000	750,000	保険給付費支払基金からの繰入金
	合計		2,541,000	0	2,541,000	